

第2回吹田市地域活動支援センター業務委託事業者選定等委員会 議事録

開催日時	令和3年(2021年)11月19日(金)午前10時から午前12時
開催場所	吹田市文化会館 メイシアター 第1会議室
出席委員	5名
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 案件</p> <p>(1)吹田市地域活動支援センターⅢ型業務委託事業者の審査選定方法について</p> <p>(2)吹田市地域活動支援センターⅢ型業務委託事業者の審査選定について</p> <p>ア 応募法人のプレゼンテーション</p> <p>イ 質疑応答</p> <p>ウ 本採点</p> <p>(3)採点の集計、結果の確認</p> <p>(4)吹田市地域活動支援センターⅢ型業務委託事業者選定の諮問に対する答申について</p> <p>3 閉会</p>
議事の経過	
発言者	内容
事務局	<p>【開会】</p> <p>議事録作成のため内容を録音する旨の説明。</p> <p>資料1プレゼンテーション審査順一覧、資料2第2回吹田市地域活動支援センター業務委託事業者選定等委員会タイムスケジュール、資料3吹田市地域活動支援センター業務委託事業者選定等委員会プレゼンテーション審査の実施方法、資料4令和3年度(2021年度)吹田市地域活動支援センターⅢ型業務委託事業受託法人審査基準について説明し、資料に不足がないか確認。</p> <p>選定委員の出席確認(5名中5名出席)。</p> <p>【案件(1):吹田市地域活動支援センターⅢ型業務委託事業者の審査選定方法について】</p> <p>(今回の法人応募数、タイムスケジュール、資料の詳細について説明)</p>

事務局	<p>今回、応募数は 1 法人で、千里山佐井寺地区において法人 A より応募がございましたので、審査をお願いいたします。</p> <p>この説明後、一旦休憩を挟み、10 時より応募法人 A のプレゼンテーション審査を開始いたします。審査については、応募法人 A の入室後、自己紹介の後、15 分間のプレゼンテーションを行っていただき、その後、10 分間の質疑応答がございます。応募法人 A の退室後、各委員の皆様には 5 分程度で採点いただき、事務局で結果を回収後、集計いたします。</p> <p>集計が終わり次第、案件 4 の答申となります。委員長からの答申をいただき、本日の委員会を終了といたします。</p>
事務局	<p>(中立公平性の選定基準について基本的な考え方について説明)</p> <p>公費を導入している意義を理解し公平性中立性を確保できる視点はあるのか、また公益性の高い開かれた施設であることを確認した、事業運営の視点があるかという点を含め、各委員様の視点で評価をお願いいたします。</p> <p>この後、10 時より応募法人 A のプレゼンテーションを開始いたします。</p>
委員長	<p>これまでの説明で御質問はございますか。なければ、私から 1 点質問がございます。採点表について、点数までは記入しなくてよいですか。</p>
事務局	<p>選択肢 A～E のいずれかに○印を記入していただくのみで結構です。</p>
委員長	<p>分かりました。他に御質問ございませんか。</p>
委員	<p>応募法人の財務状況について御説明させていただきます。</p> <p>(応募法人の財務状況について説明)</p> <p>結論としまして、今回につきましては、安全性分析と呼ばれる財務分析によって、応募法人 A の財務状況は、資金的な安定性や継続性の水準として、非常に高いと考えます。</p>
委員	<p>計算書を見る限り優良法人ですが、現状銀行借入が無い状態で、今後固定資産を購入したり、建物を建造したりする際に大きな資金が必要になった場合、銀行借入を行うには現在の収益性を維持する必要があります。</p>

委員	最終的には銀行による判断となりますが、基本的には、その借入に見合う事業計画を立てることで、銀行借入を受けられる可能性は高いと考えられます。
委員長	他に御質問がないようでしたら、これから法人の審査選定につきまして、資料に基づきまして進めてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	では、ここで一旦休憩を取ります。  時間となりましたので、応募法人の審査選定を行います。応募法人の方には自己紹介からお願いいたします。  【案件（2）：吹田市地域活動支援センターⅢ型業務委託事業者の審査選定について】
応募法人 A	〔応募法人 A によるプレゼンテーション実施〕
委員長	それでは、質疑応答に入ります。
委員	運営実績について、相談を受けた累計者数や、どの分野で受理したか等の記録または数字が見えないと感じました。契約に至らない場合においても、相談記録を付けたほうがよいのではないのでしょうか。
応募法人 A	適宜記録は行っていますが、データが膨大であったため今回は提出していませんでした。吹田市の二ト・引きこもり相談会の担当をしており、総合すると80件ほどあります。
委員	件数を追うだけでなく、年度の変化を比較できるような数字の把握が必要であると感じるが、どうでしょうか。
応募法人 A	支援体制としてデータは残しています。
委員	支援プログラムの中で、どのようなことをする予定でしょうか。

<p>応募法人 A</p>	<p>ビーズ、折り紙、スタンドグラスについて資格を持つスタッフや、音楽経験のあるスタッフが在籍しています。どこまで専門的に出来るかは不明瞭ですが、利用者の希望に応じて検討していきます。</p>
<p>委員</p>	<p>コロナの影響で法人の動きとして変わりはありませんか。</p>
<p>応募法人 A</p>	<p>変わりありません。</p>
<p>委員</p>	<p>職員の資質向上という観点で、内部研修だけでなく、支援体制を調整しながら内部研修を行う旨の記載がありました。収支計画を見ると、1年目と2年目の研修費は割り振りがありますが、3年目以降の長期的な割り振りはありませんでした。この点に関して、何か考えがありますか。また、3年目の新規職員を採用した際の資質向上については何か計画がありますか。</p>
<p>応募法人 A</p>	<p>3年目以降は消費税の関係で、費用を回すことが困難であると法人税理士からも言われています。あくまで現状の予定であり、調整の必要性は感じています。</p>
<p>委員</p>	<p>1年目、2年目で受けた研修のノウハウを法人内で蓄積して、3年目以降共有していくといった認識でよいですか。</p>
<p>応募法人 A</p>	<p>はい。</p>
<p>委員</p>	<p>引きこもりと生活困窮は表裏一体のイメージがありますが、生活困窮を打破するためのアプローチに対して何か考えがありますか。事業所が地域に対して、何をしているかわからないといった印象を与えないために、関わり方のアイデアや思いはありますか。</p>
<p>応募法人 A</p>	<p>現在応募法人 A を運営しており、そこでは利用者への配慮から、あまりオープンにはしておらず、看板等も設置していません。事情不明の青少年たちの集まりに対し、地域が警戒する可能性もあり、オープンにしすぎることは難しいです。ただし、今回については市の施設であるため、オープンにするべきと思っています。拠点にしている千里山地域において、これまで千里山公民館やコミュニティセンターで引きこもりの講座を行ってき</p>

<p>委員長</p>	<p>ました。今後開かれた活動を行っていくためにも、緻密な啓発を継続します。</p> <p>今まで特性上オープンに出来ない部分があったとのことですが、今後は市の施設であるため、開かれた活動を行っていくとの話について、ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>吹田市地域活動支援センターⅢ型を契約するにあたり、障がい者は3障がいという分類ですが、引きこもり以外の障がい者に対してどのようなノウハウで支援を行なわれますか。</p>
<p>応募法人 A</p>	<p>まず、知的障がいの方に対する支援実績を有する者を一名配置する予定です。これまで、精神障がいや軽度知的障がいへのアプローチを経験してきました。過去に社会的引きこもりとされていた精神障がいや、知的障がい、発達障がいを持つ方たちに支援を行っていきたいです。</p>
<p>委員長</p>	<p>法人の得意分野に偏りがちになると思いますが、他分野の障がいにもネットワークを作って対応していただきたいと思います。</p> <p>他に質問がなければ、質疑応答を以上とします。</p> <p>(応募法人 A の退室、事務局による採点の回収)</p>
<p>事務局</p>	<p>採点が終わるまで一旦休憩とさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>【案件(3)：採点の集計、結果の確認】</p> <p>採点が終了いたしました。お配りしました結果をご覧ください。</p> <p>総括表については、1月もしくは2月の契約締結後に、吹田市のホームページで選定結果を公開する際の掲載資料となりますので、募集要項に従い、委員名は委員1から委員5という匿名表記をしております。</p> <p>では、応募法人 A について最終結果をご説明します。</p> <p>委員1の合計は73点、委員2は85点、委員3は71点、委員4は82点、委員5は79点となり、計390点となっております。なお、応募が1事業所だけでしたので、委員ごとの順位については割愛いたします。</p> <p>続きまして、選定結果総括表ですが、応募法人 A、一者のみの応募ですが、</p>

	<p>募集要項の 11 の選定方法等の (2) に示されている通り、選定を実施しております。同じ審査項目 1 から 15 に 0 をつけた委員はおられませんでした。出席委員の採点平均は 78 点で、足切り点の 55 点以上を満たしております。</p> <p>以上により、応募法人 A が最優秀提案事業者となります。</p>
委員長	<p>それでは総括表の通り、最優秀提案事業者は、応募法人 A と決定いたしました。</p> <p>皆様、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>【案件 (4) : 吹田市地域活動支援センターⅢ型業務委託事業者選定の諮問に対する答申について】</p> <p>それでは、吹田市地域活動支援センターⅢ型業務委託事業者選定の諮問に対する答申を、選定委員会から、吹田市に対して行います。</p> <p>本日の案件は終了になりますが、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>先ほども申し上げましたが、令和 4 年 1 月又は 2 月の契約締結後に、吹田市のホームページで選定結果を公表する予定ですので、それまでは選定結果は口外されませんよう、また応募法人との接触は控えて頂きますよう、ご配慮をお願いいたします。</p> <p>また地域活動支援センターⅢ型につきましては、残り 1 ブロックの募集を行う予定です。応募があった場合につきましては、選定委員会にて選定を行います。</p> <p>選定委員会の皆様の委嘱期間におきましては、第 3 回選定委員会までとなります。お忙しい中、誠に恐れ入りますが引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>また、12 月 24 日金曜日の第 3 回選定委員会につきまして、二次募集という形で再公募させていただく予定としております。二次募集の内容につきまして、一部委託事業者の募集要項を変更しておりますので、この場で御説明いたします。</p> <p>〔二次募集 募集要項〕</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部ページ数の変更。</li> <li>・1ページの公募概要について、設置数を1か所に変更。</li> <li>・(2)の設置地域について、本日の答申で千里山佐井寺地域の設置が決まったため、当該地域を除く4地域での募集となる。</li> <li>・6ページの提案募集関係書類の配布期間について、令和3年2021年11月22日(月)から、同年12月3日(金)までとし、提出期間は令和3年2021年11月22日(月)から同年12月3日(金)までとする。</li> <li>・7ページの質問の受付期間について、令和3年2021年11月22日(月)から同年11月29日(月)の午後5時までとし、回答は令和3年2021年12月1日(水)とする。</li> <li>・公募資格について、令和3年2021年12月中旬予定とする。</li> <li>・事業計画書等の提出について、提出期間を令和3年2021年12月13日(月)までとする。</li> <li>・選定方法等について、応募者が一者の場合の取り扱いとして、応募者が一者の場合でも選定を実施する。</li> <li>・プレゼンテーション審査の実施については、令和3年2021年12月24日(金)とする。</li> <li>・選定結果の通知について、すべての応募者に文書にて選定結果を通知する。通知期間は、令和4年2022年1月中旬予定とする。</li> </ul> <p>参考公募スケジュールについて、説明のとおり期間を変更した後、二次募集の募集要項としてホームページ等に記載いたします。この場で御承認いただければと思います。</p>
委員長	ただいま事務局より説明がありました。承認に異議はございませんか。
各委員	異議なし。
委員長	<p>それでは、承認といたします。  本日の委員会はこれにて終了といたします。  ありがとうございました。</p>
	以上